

経済部会

「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 2025 年、更に 15 年後の 2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳となり、人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかる。日本は人口が年間約 90 万人も減る一方で、65 歳以上が約 4000 万人とピークに達する。このような状況が予測される中で、今後は「患者にとっての価値」を考慮した法体系の充実が益々重要となってくるであろう。

各都道府県は病床機能報告やレセプトによる診療データに基づき地域医療構想(ビジョン)の策定を進め、その推進のためのアクションプランを実行している。これらの施策が失敗に終わると日本における社会保障体制は崩壊する。そうならないためにも、後押しとして地域医療介護総合確保基金の確保や、知事の権限強化を行い、強力に推進する方向性を明確化している。

今後も厚生労働省は医療介護総合確保推進のために、これまで以上に「有効性・効率性・適正配置と共同利用」への取り組み姿勢を明確化してくるであろう。2018 年度は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、なおかつ第 7 次医療計画・第 7 次介護保険事業計画・第 3 期医療費適正化計画も同時にスタートした。

このような状況の中で経済部会としては、以下に述べる重点課題への取り組みや、その具現化に向けて、単なる診療報酬点数評価ではなく、医療法・薬機法等も含めた制度設計を提言し、「拡張視点」「動機付けとしての施設基準への提言」等をキーワードとして事業計画を進めていく。

1. 重要課題

「安全保証」「精度保証」「運用保証」という「三保証」を軸足とした従前からの論点展開に加えて、以下のベースとなるテーマである機器の保守管理・感染防止対策・放射線線量管理・モニタの精度管理・買い替え等促進施策・費用対効果分析手法への対応等を挙げた。これらの施策提言をすることにより、より充実した要望訴求へと繋げることが重要と考える。

これらの可能性を訴求しつつ、JIRA の取り扱う画像診断領域や放射線治療領域における価値を高め、イノベーションへの評価(改良技術を含む)にも繋げ、保険導入上の評価、補助金、税制等への対応等を訴求することが重要であると考えている。これらの統合的な推進が大きな動機付けとなり、評価上の要件化へと発展できるよう推進していく所存である。

以下にベースとなるテーマについて紹介する。

(1) 医療機器の保守管理

2017 年 3 月 31 日の医療計画に関する医療法改正に関する通知(医政発 0331 第 57 号医政局長通知)において、CT、MRI 等の医療機器を有する診療所に対する当該機器の保守点検を含めた医療安全の取組状況の定期的な報告を求めることとなった。診療所に報告を求めるならば、今後は病院にも求める可能性が高い。また CT、MRI 等という表現から CT、MRI 以外の機器が対象になってくる可能性も想定される。

また、2018 年 6 月 12 日の「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意事項について」において、保守点検を実施すべき医療機器に CT、MRI が追加され、生命の維持に直結する ME 機器や放射線治療機器と同じく重点機器となった。

医療機器の保守管理は大変重要なテーマであり、その充実は早急の課題である。しかし診療報酬上で保守点検実施を行う機器以外の特定保守管理医療機器全体では保守点検実施率が低い状況は余り改善されていない。医療機関での意識は高まってきているとは言え、主要機器の平均使用年数が 12 年を超え、医療機関における費用負担も重く、何らかの動機付けが必要となっている。

そのためにも、医療法、補助金、税制改正等における対応が必要であり、保守維持管理コストが診療報酬上の「撮影料」に含まれる旨の記載を通則に追加、もしくは通知を発出の必要性和、早急に保守管理実施率を 100%にする必要がある医療機器の「医療機器安全管理料」への追加等を今後も継続して要望していく。

(2) 感染防止対策

このテーマは医療法改正以降、大変重要であり、病院職員自身が、管理区域外での対応等も含めて院内感染について意識する必要がある、企業と一緒に感染防止に努めることが重要である。

2012 年度診療報酬改定において、感染防止対策加算1、感染防止対策加算2、感染防止対策地域連携加算等が新設され、診療報酬上でも重要性が増している。病院全体の院内感染対策への評

価はあるが、各部門内における感染防止への関心は高くない状況であり、これをどう向上させるかが重要となっている。

2018 年 10 月に公益社団法人日本診療放射線技師会(以下 JART)が「放射線分野における感染症対策」のガイドラインを公開した。今後はこのガイドラインに沿った連携を図る予定である。

(3) 放射線治療における医療技術評価等

日本放射線腫瘍学会(以下 JASTRO)との強固な連携を今後も継続して推進し、2020 年度診療報酬改定における「医療技術評価提案」での JIRA の主張を反映した共同提案を行う。主な提案内容(案)は以下の通り。(最終的には JASTRO の意向反映予定)

- ◆ 乳房温存手術後における SAVI を用いた加速乳房部分照射術(平成 30 年度でも提案)
- ◆ 医療機器安全管理料 2 の見直し(平成 30 年度でも提案)
- ◆ 外来放射線治療加算及び特定入院料等の控除額の 5%削減の対象拡大(新規提案)
- ◆ FFF 加算(新規提案)
- ◆ 乳房照射に対する 2 門 IMRT(新規提案)

他にも放射線治療コードや粒子線治療装置での協力等についても積極的に行う。

(4) 放射線線量管理

2018 年度診療報酬改定で画像診断管理加算3や頭部 MRI 撮影加算の評価が行われ、医学放射線学会が中心となり作成された診断参考レベル(DRL)に基づき、特定機能病院等では適切な線量管理活動が不可欠となってきた。これらの対応には専用のソフトやシステムが必要となる。さらに 2020 年 4 月には医療法改正省令が施行され、CT・IVR・RI・PET 等の線量管理の推進が必須化される。これらの施策に基づいた活動に今後も取り組んでいく。

(5) モニタの精度管理

モニタの精度管理の重要性は、医療機関でのモニタの精度管理を実施する診療放射線技師の職能団体である JART との共同アンケート調査の結果から、その必要性が裏付けされている。アンケートではモニタの精度管理の必要性を 99%の方が必要としているが、その精度管理が不十分だったことによるヒヤリハット事例は 600 件以上にのぼり、モニタによる診断結果に差が出た。適切な輝度や諧調のモニタで診断されていなかった等の事例が散見され、モニタの精度管理を行うための何らかの動機付けの必要性があり、今後も継続してアンケートを含めた取組みを行っていく。

(6) 買い替え需要等の喚起のための促進策検討

省エネルギーにおいては、環境省へ医療機器を対象品目とすべく活動を実施している。今後も説得材料を用意する所存であるが、この取り組みは一筋縄ではいかない。

また、税制面での買い替え促進策として特別償却制度や中小企業経営強化税制の検討等、医師会との連携も視野に入れた税制や補助金等の検討を継続。会員企業での買い替え需要等に繋がるよう引き続き活動を行っていく。

(7) 費用対効果分析への対応

繰り返し使用する粒子線治療等の高額な医療機器への費用対効果評価の適用が取り沙汰されるなか、JIRA としても将来的な検討に対する準備として現状の評価方法の問題点や医薬品・医療材料との違いについて、厚労省医政局経済課へ前もって情報提供や問題点の指摘を行うことが重要であるため、今後も引き続き状況に応じた対応をしていく。

2. 上記重要課題を具現化するための経済部会体制

重要課題の具現化に加え、経済部会では各委員会の活動を通じ、関係省庁、各種団体等へ働き掛け、業界にとっての有意義な結果に結びつく施策提言を行う。

<経済部会体制>

部会長 1 名

副部会長 2 名

管轄委員会構成は以下の 4 委員会

◆ 診療報酬委員会

経済部会の中での中心的役割であり厚生労働省との交渉窓口等を担う

単なる診療報酬点数ではなく、医療法・薬機法等も含めた制度設計を提言

重点課題のテーマに基づいた JIRA 要望書の作成・厚労省への説明等

- * 下部組織として「感染防止対策 WG」がある
放射線部門の感染管理に関して JART との連携を担う
 - ・放射線治療委員会
- 日本放射線腫瘍学会 (JASTRO) との強固な連携を推進
- 医療技術評価提案書での共同提案、放射線治療コードでの協力等
- * 下部組織として「粒子線治療 WG」がある
 - 今後は C2 申請フォーマットや費用対効果評価への取組みを強化
- ◆ 費用対効果分析委員会
 - 費用対効果評価分析を主軸に課題の抽出、問題提起等、今後は重要な役割を担う
 - 粒子線治療委員会との連携も重要となるため、その連携を行う
- ◆ 税負担控除検討委員会
 - 厚労省のみならず、環境省、経産省、中小企業庁等を含めた省エネ関連の補助金等、消費税、高額医療機器特別償却制度、医療関連税制の検討等

3. 今後の活動へ向けて

経済部会は発足から 12 年目を迎え、部会活動や委員会活動をより活発に実施するため、委員会間の連携強化を通じて、よりアクティブな JIRA における「戦略的広報活動」部隊として引き続き対応していくことが重要と考えている。

経済部会ではこの様な観点から今後も良きパートナーとともに、関連産業の健全な発展と拡張、国民の健康維持増進を目的とした医療技術・機器・材料等に対する経済的視点での各種取組み等を行っていく所存である。